

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 三重県津市安濃町妙法寺541番地

氏 名 株式会社テクノ利昌
代表取締役 平良尚子

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項 の許可を受けた者であることを証する。

滋賀県知事 三日月大造

許可の年月日 令和3年11月16日

許可の有効年月日 令和10年11月15日

NO COPY

再複写無効

1. 事業の範囲

積替えのための車を除く収集運搬

事業の区分：特種業種の区分 収集運搬

特別管理産業廃棄物の種類

汚泥（水銀、カドミウム、鉛、六価クロム、硫酸、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,1-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,1-二クロロエチレン、1,3-ジクロロプロパン、チウラム、シマジン、セレン、1,4-オキシン類を含むものに限る。）／アセトアルデヒド、テトラクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエタノール、1,2-ジクロロエチル、1,1-二トリクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,3-ジクロロプロパン、ベンゼン、メタノール、メタノン、水銀、カドミウム、鉛、有機溶剤、硫酸、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1-二トリクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,3-ジクロロプロパン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、1,4-オキシン類を含むものに限る。）／廃酸（pH2.0以下のもの及び水銀、カドミウム、鉛、有機溶剤、硫酸、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1-二トリクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,3-ジクロロプロパン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、1,4-オキシン類を含むものに限る。）／廃アルカリ（pH12.5以上のもの及び水銀、カドミウム、鉛、有機溶剤、硫酸、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1-二トリクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,3-ジクロロプロパン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、1,4-オキシン類を含むものに限る。）／廃石綿等

(以上 5項目)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所持地図の面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

「なし」

3. 許可の条件

「なし」

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 28 年 11 月 16 日 新規許可
 令和 2 年 8 月 18 日 氏名の変更
 令和 3 年 11 月 16 日 更新許可（優良認定）

5. 積替え許可の有無 無
市名 — 許可番号 —

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有